

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回座間市総合教育会議		
開催日時	令和8年1月27日(火) 14時00分～15時00分		
開催場所	サニープレイス座間 多目的室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、有山教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員		
事務局	<p>【市長部局】総合政策部(内田部長)、財務部(本山部長)総合政策課(古川課長、美濃部主任)、財政課(東課長)、資産経営課(坂本課長)</p> <p>【教育委員会】教育部(高木部長)、教育総務課(冠課長、齊藤学校再編推進担当課長、菅野教育総務係長)、就学支援課(高田課長、古場保健給食担当課長、長谷川保健給食係長)、教育指導課(下斗米課長、山口教育指導係長)、教育研究所(本多所長、森谷研究相談係長)、生涯学習課(郡司課長)、図書館(飯田館長)</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	14人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	協議・調整事項 中学校給食全員喫食実施方針について		
資料の名称	座間市立中学校給食全員喫食実施方針 座間市立中学校給食全員喫食実施方針(素案)に関する意見募集(パブリックコメント)意見一覧		
会議の結果			
協議調整事項	意見交換		
議事の概要(又は詳細) → 別紙のとおり			

(市長)

皆様こんにちは。日頃より、本市教育行政に対しまして御理解・御協力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。本日は大変お忙しいところ、令和7年度第2回総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本年度の第1回総合教育会議では、不登校対策及び豊かな心を育むひまわりプランについて、教育長及び教育委員の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。今回の協議調整事項ですが、中学校給食全員喫食実施方針について取り上げました。この内容を設置した理由ですが、令和6年5月に開催いたしました総合教育会議で、中学校給食について協議を行い、委員の皆様から全員喫食の必要性について貴重な御意見をいただきました。また、私からは、今後中学校給食の全員喫食の具体的な手法について、さらに教育委員会として御検討いただきたいという旨をお願いしたところ、教育委員会で速やかに、中学校給食全員喫食推進検討委員会を立ち上げていただき御検討いただきました結果、今回「座間市立中学校給食全員喫食実施方針」を策定いただき、具体的な手法として、「給食センター方式」が本市にとって最も適している方式であるという結論をいただきました。今回の総合教育会議では、教育委員の皆様方と意見交換をさせていただき、私としてなすべき部分について、さらに理解を深めたく存じております。さて、本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会と市長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有して、効果的な教育行政の推進を図るために、協議・調整をする場として設置しております。本日は教育委員の皆様方と忌憚のない意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題1、協議調整事項の「中学校給食全員喫食実施方針」について進めて参ります。

まず、この中学校給食全員喫食についてですが、私は市議会議員の時代から、中学校の給食は全員喫食を進めたいという思いでずっと臨んで参りました。4人子どもを育てる中で、手作りのお弁当というものの良さというものも実感しながら子育てをして参りましたが、今、共働きの家庭が増えている中で、同じ釜の飯を食べるという義務教育の間は、できればそれぞれの家庭の様々な状況で用意するのではなく、みんなで同じものを食べるという環境を整えていくことが大人としての役割であるということを実感しながら活動を進めて参りました。そして、中学校給食では選択式のデリバリー方式が座間市では行われて参りましたが、できればやはり、全員で同じ給食を食べるといった方式にしていきたいという思いが市長になってからも非常に強くございまして、それに向けて皆様方とも意見を共有させていただきながらこれまで進んできた経過がございます。また、その方式としては、デリバリー方式で外部委託ということも考えられると思うのですが、なかなか現状そういったことが難しいという状況にあるということも聞いております。そういった中で、センター方式というのが、本市と

してはふさわしいのではないかということで、教育委員の皆様方とも思いを深めて参ったところでございます。それでは事務局から説明をお願いしたいと思います。

(保健給食担当課長)

保健給食担当課長の古場です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは座間市立中学校給食全員喫食実施方針について説明いたします。目次をお開きください。本方針の構成です。項目1は、現状と課題として、中学校給食の現状とアンケートを踏まえながら、生徒・保護者の状況と意向を考察しました。項目2は実施方式の検討。項目3は各実施方式の想定スケジュール、項目4は全体の考察、項目5で今後の方針を示しました。

それでは1ページをお開きください。ポイントを絞って説明いたします。「はじめに」では、3行目から記載のある通り、令和6年3月に教育委員会で策定した「ざま魅力ある学校づくり方針」において、中学校給食について、全員喫食実現に向けた具体的な方策の検討をすることとし、本方針はその検討結果を踏まえて策定したものです。次に、現状と課題です。6行目の後半のところからですが、選択式の中学校給食は生徒の体格や個人差に対応できる仕組みであり、保護者の事情や食育に対する考え方にも配慮された事業として一定の評価を受けていることは間違いありません。一方で、近年の家庭環境や社会情勢の変化等に伴い、全員喫食の必要性がこれまで議論されてきました。しかしながら、全員喫食の移行には中学校給食の現状と課題を捉えるとともに実施方式の検討に加え、学校での課題、学校生活全体への影響も十分に踏まえた上で慎重に検討していく必要があります。2ページをお開きください。中学校給食の現状として、まず本市の選択式デリバリー給食の喫食率の推移についてグラフ化しており、ここ数年喫食率が上昇傾向にあることがわかります。次に3ページをお開きください。県内中学校の給食提供方式についてです。令和8年度実施予定の自治体を含めると、26市町村が全員喫食を実施しています。令和元年9月時点では16市町村でしたので、この数年間で全員喫食を行う自治体が増えていることがわかります。また、予定を含みますが、全員喫食を実施している自治体の半数以上が給食センター方式により実施しています。次に4ページをお開きください。本市の中学校給食の経過を掲載しています。平成29年9月に選択式デリバリー方式による中学校給食が全校で開始され、令和4年2月の総合教育会議、令和5年6月第2回座間市学校施設適正化方針検討委員会で、今後の学校給食のあり方などが協議されました。令和6年3月には教育委員会3月定例会において、ざま魅力ある学校づくり方針議案が承認され、中学校給食の全員喫食に向けた方策の検討を開始し、同年5月に総合教育会議において、中学校給食について、全員喫食の必要性が協議されました。7月には中学校給食全員喫食推進検討委員会の設置。令和7年11月に素案をまとめ、パブリックコメントを実施し、そして今月、教育委員会1月定例会において本方針議案が承認されたところです。次に5ページをお開きください。全国の保護者の就労環境についてです。本市が選択式デリバリー方式の中学校給食を導入した平成29年度と比較すると、共働

き世代が112万世帯増加しています。グラフの推移からは、今後も増加傾向が続くと予測されます。次に6ページをお開きください。毎年度アンケートを実施しておりますが、最新のアンケート結果を掲載し、考察いたしました。まず、給食の利用状況のアンケートです。下の欄に考察をまとめました。「現行の給食は一定の利用があり、利便性や栄養面で評価されている一方で利用しない層も存在しており、今後、より多くの生徒が利用しやすい環境づくりが求められている」と考えられます。続いて7ページです。給食の量と時間の現状です。考察しますと約3割の生徒が給食の量が多いと回答しており、量の調整の困難さが残食率の高さに繋がっている可能性がございます。また、昼食の時間については、ちょうどよいと回答する生徒が約半数程度の割合を占めていますが、短いと回答する生徒も約4割となっています。保護者のその他の意見でも、昼食時間の短さを挙げる声が多くあることから、昼食時間について検討する必要があります。なお検討にあたっては、学校側の時程に配慮した仕組みづくりが必要と考えます。8ページをお開きください。残食とその要因についてです。給食を申し込んだことがあると回答した生徒のうち28.5%の生徒がいつも残す、そして22.4%の生徒が時々残すと回答しています。その主な理由は嫌いなものがあるから、美味しくないから、おかずが冷たいからなどであり、特に温度や味に関する意見が多く、残しやすい食品としては、「サラダ、和え物」「煮物」「魚料理」などが挙げられました。温度や味が残食の主な要因となっていることから、提供方法や味の改善に向けた工夫が必要であると考えられます。8ページ中段に参考として、中学校、小学校の給食の残食率を掲載しました。中学校給食は10%台前半、小学校給食は2%台で推移していることがわかります。中学校給食はランチボックスで提供しているため、量の調整が難しいこと、そしておかずの温度が冷たいことが、食缶式の温かい給食を提供している小学校に比べ残食率が高くなっている要因と考えられます。9ページをお開きください。中学校給食に対する要望です。「あなたはどんな給食がいいと思いますか。」という質問に対し、まず生徒ですが、一番上の、オレンジ色の折れ線グラフがデリバリー方式による選択制の現在の方式で、低下傾向になっています。次に、水色の折れ線グラフは小学校のような全員で食べる食缶方式給食ですが、増加傾向なのがわかります。考察しますと、生徒は現在の選択式のデリバリー給食が良いといった回答が約半数を占めていますが、経年では減少傾向が見られます。その一方で、全員で食べる小学校のような食缶方式の給食を選択する生徒は増加傾向にあります。中学校給食に対して「温かい給食」や「量の調整のしやすさ」を求める声が生徒の間で増えてきていると考えられます。次に保護者です。10ページをお開きください。グラフの通り、大きな差が生まれています。考察しますと、保護者では全員で食べる小学校のような食缶方式の給食が良いといった回答が約7割を占めています。経年でも同様の傾向があります。他の質問の回答からも、中学校給食の全員喫食化にあたって、「給食の温かさ」を保護者は特に重視していると推察されます。11ページをお開きください。生徒が中学校給食に求めることは、「味のおいしさを求める」といった回答が約半数を占めており、「温かい状態での提供」「栄養バランスの良さ」と続き

ます。次に、保護者の中学校給食を選択式から全員喫食に切り替える場合、最も大切だと感じることは何ですかという質問に対して、「温かい状態で食べられることを最も大切にして欲しい」といった回答が約半数の割合を占めており、「食べる時間が十分にあること」、新しい方式の「導入までのスピード感」と続きます。12ページでまとめさせていただいております現在の選択式デリバリー方式は、家庭の負担軽減や各家庭の事情に応じた対応が可能であるなど、一定の評価を得ており、また、栄養面についても多くの保護者が良いと回答しており、一定の成果が見られました。一方で生徒・保護者の双方から温かくておいしい給食を食べたいという共通の意見が多く寄せられ、これらの意見を踏まえると、安定して温かい給食を提供できる体制の整備が必要と考えられます。13ページをお開きください。実施方式を検討する前提条件を示しています。下の表で、自校調理方式、親子調理方式、給食センター方式、デリバリー方式の4つの方式について説明しています。自校調理方式とは、各学校に給食調理場を設置し、そこで給食を調理・提供する方式です。親子調理方式とは、給食室設置校が未設置校の給食を調理し配送する方式です。給食センター方式とは、複数の学校の給食調理を一括して行い、各学校に配送する方式です。デリバリー方式とは、民間事業者の調理施設で調理した給食を各学校に配送する方式です。14ページをお開きください。実施方式の比較検討です。この時点で親子調理方式は親校である小学校に中学校6校分の給食に対応する整備が難しいことや、食缶でのデリバリー方式は事業者が近隣にないことなど複数の理由で可能性がなくなります。また、国の補助制度につきましては、原則、学校施設環境改善交付金と防衛の補助金のどちらかを選択し採択される必要があります。なお、この表に記載している各方式のメリットやデメリットについては後程考察のところでも触れさせていただきます。15ページをお開きください。想定スケジュールです。自校調理方式は、段階的に整備を行うため全員喫食の開始時期は差が生じます。給食センター方式は設置後全校同時に全員喫食を開始することができます。デリバリー方式は事業者の準備期間が必要ですが、全校同時に全員喫食を開始することができます。続いて考察です。自校調理方式、給食センター方式、弁当でのデリバリー方式に絞っての考察となります。自校調理方式は小学校でも実施している方式です。できたての温かい給食を提供できますが、課題としては、学校ごとに調理体制と施設の管理が必要であることから、各学校に新たな負担が発生することや、中学校6校すべてに給食調理室を設置した場合の影響などがあります。給食センター方式は高性能の断熱食缶を使用することにより、温かい給食を学校に届けることができることや、アレルギーに配慮した給食の提供が可能になるなど、多くのメリットがあります。主な課題としては、用地の確保と取得に要する期間が、現時点で明確ではない点です。16ページに続きます。弁当でのデリバリー方式は、初期投資コストが比較的少なく短期間での導入が可能ですが、温かいおかずの提供ができないことや、1食ごとに量の調整ができないことから残食が多い傾向があり、食育の観点でも課題があります。

総合的な検討結果として、5項目を観点とし、結論を導き出しました。

#### 「a 温かい給食と利用者のニーズ」

アンケート調査で生徒、保護者の多くが食缶方式や温かい給食を希望していることが明らかになりました。自校調理方式と給食センター方式は、いずれも温かい給食の提供が可能である食缶方式です。

#### 「b 残食率と食育の観点」

食缶方式は残食率が低くなる傾向があります。また配膳を通じ、食への関心や感謝の心を育む機会が生まれるなど、食育にとって望ましい方式です。

#### 「c アレルギー対応の確実性」

給食センター方式は専用室を一体的に整備することができ、全校に対して均質で確実な対応が可能です。一方、自校方式は、中学校6校個別に整備する必要があり、十分なスペースを確保し、全校で同水準の対応を整えることが困難です。

#### 「d 施設整備の実現可能性」

自校調理方式は中学校6校すべてに給食調理室の設置工事が必要です。段階的に整備を行うことを想定しており、全校同時に全員喫食を開始することが困難です。17ページに移ります。一方、給食センター方式は建設地が確保できればより早期に温かい給食を全校同時に提供できる体制が構築可能です。また、各学校での調理設備や、人員確保の負担を軽減できる利点があります。

#### 「e 学校再編計画との整合性」

自校調理方式は中学校6校すべてに給食調理室の設置工事を行う必要があるため、今後の学校配置の見通しを考慮する必要があります。一方、給食センター方式は学校単位での整備ではないためその必要はありません。以上のことから、給食センター方式を本市における中学校給食全員喫食の実施に最も適している方式として採用します。

続いて18ページを御覧ください。今後の方針です。「(1)給食センターの用地について」は、参考として、19ページに建設可能地域を掲載しました。まず法的要件ですが、調理した給食を配送する場合には工場扱いとなりますので、原則として工業・準工業用地の土地以外には建設できません。ただし、給食センターは公益上必要な建築物として位置付けられるため、条件付きではありますが、市街化調整区域に建設することは可能です。次に建設候補地ですが、公有地では学校用地を含む市有地の活用可能性を検討します。私有地については、市街化区域を中心に候補地を調査し、取得が困難な場合には市街化調整区域も含めて検討し、関係法令を遵守した上で選定します。

それでは18ページにお戻りください。「(2)給食センターの建設・運営について」です。設計から建設、運営までを一体的に行うDBO方式を採用することを想定しています。

次に「(3)学校施設について」です。各中学校の喫食数に応じた給食の適切な受け入れ体制を整える必要があります。具体的には、各校1階に配送車両により運搬された対象学級数分の食缶等の受け入れスペースや各フロアに配膳スペースの確保、食缶等の運搬方式の検討な

ど多くの課題がありますが、最適な手法を選定して参ります。

最後に「(4)学校運営について」です。全員喫食には学校の協力が不可欠です。配膳に一定の時間を要することが想定されるなど学校運営に影響が生じる可能性があるため、過度な負担とならないよう十分な配慮が必要です。食育の充実に向け、時程の見直しなど運用方法を調整し、教職員の理解を得ながらすべての生徒が安心して給食を喫食できる環境を整備し、持続可能で安定的な給食提供の実現を目指します。

最後に捕捉です。本日別添でパブリックコメントの実施結果を配布しております。現在、市のホームページで公表しておりますが、寄せられた67件の意見の賛否の割合は、全員喫食に賛成の意見が82%で、この82%のうち、給食センター方式に賛成または反対をしていない方の割合が84%でございましたことを申し添えます。事務局からの説明は以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、「中学校給食全員喫食実施方針」について、委員の皆様から御意見などをいただきたいと思っております。まず、有山教育長職務代理者をお願いします。

(有山教育長職務代理者)

よろしく願いいたします。

皆さんも御存じのように座間市の小学校給食は学校ごとに調理をする自校式で、これは栄養のバランス、また、見た目、味といった給食の基本が整っていることに加えて地元の食材を豊富に使うことや、子ども達が食べやすくなるような調理の工夫などを行っています。また、日本全国の郷土料理や海外の伝統食、季節の行事食を多く取り入れ、食の文化に触れることができるメニューが私も含めて子ども達が、また外国籍の子ども達の楽しみにもなっています。ちなみに、昨日の東原小学校の給食のメニューはブラジルの伝統食でしたが、ブラジル国籍の子がこれを食べたら懐かしいな、嬉しいなと思ったと思います。このように、常に予算の範囲内で子ども達が安全に、楽しく、美味しく、残さず食べることができるよう、給食の提供に努めています。そしてこのような座間市の小学校給食の良さを、中学校の子ども達にも続けてもらいたいと考えたとき、中学校にも自校式の給食室があることが理想ではありますが、こちらは先ほどの説明の通り、様々な条件から実現は難しいようです。センター方式であるなら実現可能なのですが、不安な点は、センターの給食がどこまで自校式に近づけるかということです。私たち教育委員は一昨年秦野市の給食センターを、今年は平塚市の給食センターを視察し、実際にその給食を試食させていただきました。また実際に給食を食べている児童・生徒の様子を参観してきました。私がとても驚かされたことは、昼食が口に入るときまで十分な温かさが保たれているということでした。子ども達にとって温かい給食が安定して提供されることは、学習意欲や学校生活の満足感にも影響すると考えられます。実際に平塚市の中学校では、センター方式になってから不登校生徒数が減り、夏に熱中症になる生徒数も減り、午後の授業への集中力が高まったとの説明がありました。そして温かさは食欲を刺激し、結果として残食が減ることも期待できます。また、平塚市の給食センター

の年間の献立表を見ると、9ヶ国の外国のメニュー、日本全国の郷土料理に加え、例えば1月にはお雑煮のメニューがあったり、鏡開きのお汁粉の提供がされるなど、季節ごとの行事食もとても充実していて、これに関しては、座間市の小学校給食に勝るとも劣らない豊かなメニューが用意されていることにも驚くとともにとても感動しました。さらに地元の食材使用割合も座間市を大きく上回っていました。地産地消ですね。これは近隣の大和・綾瀬・海老名も含めて大きく上回った結果になっていました。さらにアレルギー除去食については、専門的な設備と統一した体制の元で行われることが重要なのですが、センター式では学校ごとの差が生じにくく、全校で同じ水準の安全を確保しやすい点が優れていると感じました。食物アレルギーがあることで、様々な不安や課題を感じている生徒や保護者にとっても、センター方式給食が救世主になると考えています。座間市に秦野市や平塚市と同等もしくはそれ以上の給食センターが開設できたなら、今以上に子ども達の学校生活に潤いが生まれ、豊かな成長に繋がる可能性を秘めているのではないかと考えています。人はおいしいものを食べたときの記憶を忘れずにいることが多いです。私もそうです。座間市教育大綱の基本理念である「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」の答えがこの中にもあるのではないかと考えています。ですので、中学校センター方式給食の早期の実現をお願いしたいと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは馬場委員、お願いします。

(馬場委員)

以前、2024年の総合教育会議でも申し上げましたけれど、全員が同じ給食を食べることの素晴らしさは全く疑いようがありません。さらに、秦野市と平塚市の給食センター施設の見学によって、安全と衛生が十分に担保されていることも確信が持てました。アレルギー対策も、調理のすべての工程が他の工程と分離されていて、しかも食器がそれぞれ専用で名前が大きく書いてありました。それなら事故は起こらないでしょう。

センター方式による全員喫食のマイナス面としては、授業時間が圧迫されることが挙げられます。先生方は随分心配されています。しかし、そもそも食事を摂るということは、人間のみならず動物として最優先するべきことです。私は人類学を専門としておりますので、この点に関しては強く主張させていただきます。それは人間の本来の食生活はどのようなものか、ということなのです。そしてそれが豊かな心を育むことに繋がっていると思います。

つまり、我々もかつて100万年間以上もそうであった採集狩猟民では、いつも食料が十分にあるとは限りません。そのような状況では、食べられる食物はいつも集められる草の根っこのようなものも、滅多に獲れない御馳走のイノシシのようなものもあります。そして興味深いのは、草の根っこしか取れなかった人が悲観するわけでもなければ、イノシシを獲ってきた人が自慢するわけでもありません。でも、みんな暗黙のうちに知っているのです。そしてみんな、草の根っこもイノシシも同じように、取ってきてくれた人に感謝して平等に

分け合って食べます。それが本来の食生活です。つまり、みんなで平等に分け合って食べる、一緒に食べる。それが本来の「共食」、共に食べるということですね。ですから、例えば誰かと一緒にただ食べるというのではなくて、やはり、誰かが取ってきてくれたものをみんなで感謝しながら、みんなで平等に分け与える、いや、もちろん体の大きさなんかによって違うのですけれどもね。それが本来の「共食」なのです。

共食が日常的に行われることによって、今度は人間特有の極めて重要な共感能力、これが生まれて社会性が育つことに繋がります。そうすると子ども達が、いつかはみんなのために食物を取ってきて、ひそかに感謝されるような大人になりたいと思います。自分だけ得するような大人になりたいとは思いません。それこそ座間市の教育目標である豊かな心が育つということに繋がると考えます。そして道徳が崩壊しつつある現代社会に対する貴重な教訓ともなることでしょう。

そこで、むしろ時間を十分にとって、今、自分が食べている食物は、野菜や家畜なら誰かが育ててくれた、魚なら誰かが獲ってきてくれたものであることを知って、それに感謝することが必要でしょう。そして、目には見えませんが、その給食を作るために、どれだけの生き物たちの命が犠牲になったのか、どれだけの人々の労力があつたのかを学んでもらうことも重要でしょう。配膳の作業も、給食を配る生徒はそれぞれの生徒の食べる量を考えながらよそってあげれば、小さな喜びを感じるでしょう。給食を受け取る生徒も、その度に与えられることに感謝する心が育つでしょう。また、みんなが同じ食物を食べるからこそ、栄養のバランスや硬い食物をしっかり噛むことの重要性を一緒に学ぶことができます。小学校では、人間として生涯にわたって重要な食生活について給食の時間で学びました。それをさらに大きく育ちつつある中学生の体と頭と心で、小学校に続いて学んで欲しいと思います。そのためには、多少とも給食を食べる時間が増えることは決してマイナスではないと思います。したがって、教育委員の1人として、このセンター方式による給食の実施こそ様々な観点から見て最も望ましいと判断いたします。もちろん教育委員会といたしましても、センター方式による給食の実施に関する準備を、学校再編計画ともあわせて確実に進めていく覚悟でございます。佐藤市長、市長部局及び関係の方々におかれましては、財源や用地に関しまして、格別の御配慮をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。それでは升水委員、お願いします。

(升水委員)

私は小学校4年生まで名古屋で過ごし、5年生の時に座間市へ引っ越してきました。小さい頃から好き嫌いが多いわけではありませんでしたが、名古屋の小学校の学校給食の味にはなかなか馴染めずに、カレーの中に入っている脂身ばかりの豚肉や「大きすぎない？」と思うようなニンジンに苦戦し、食べ終わるまで帰してくれない厳しい先生の元辛い日が続いていました。そして1年生の最初の面接時に、担任の先生から母が言われた言葉は「お宅のお

子さんは給食を食べなくて困ります。」ということでした。そんなわけで、給食については子どもながらに恐怖の様なものを感じていました。ですから、座間第二小学校（現在の栗原小学校）に転校してきたときに一番心配だったのは、勉強のことでも友達のことでもなく、給食のことでした。最後まで食べなければいけないのか、味はどうか、と給食がもうトラウマになっていたなんて、と今思うとちょっとおかしなことですけども。でも、初めて口にした栗原小学校の給食は余りにも美味しくてびっくりしました。その時のメニューもはっきり覚えています。それは野菜スープ。お代わりをしたいくらい美味しく感じました。地元の新鮮な食材を使っていることもあったでしょうし、味も母のものに近かったのかもしれませんが。私の家族はもともと食べ物には大変関心が高かったので、この給食の美味しさを私は両親にとっても熱く報告した記憶があります。給食はほぼ毎日のことなので、子どもの心にはかなり印象強く残るものなのだと思います。

さて、中学校に給食をというテーマは令和6年の総合教育会議でも取り上げられたということで、当時私はまだ教育委員をお引き受けしていませんでしたので、今回その折の資料や議事録を拝見し、全員喫食にしていこうという流れを認識いたしました。そして先日、平塚市の給食センターを見学し、実際にそこで作られた給食を試食する機会を得ました。平塚の施設は最新の技術が取り入れられ、様々なきめ細かい対応がなされていることにまず感心しました。味も美味しく、座間でもこのように市内全中学生に給食が振る舞われることは大変望ましいと思いました。材料の搬入、調理、配膳まで衛生的で、安全、アレルギーへの対応も丁寧になされ、安心してセンターにお任せできると感じました。

私たちは普通皆、1日に3回食事を摂るとというのが習慣になっています。その中の大切なお昼ご飯、プロの栄養士が考えた献立により準備された食事を1日1回でも摂ることができるのは、特に成長期にある中学生には大変ありがたいことではないでしょうか。学校生活が充実し、みんなで楽しく食べられるという幸せ、当たり前ですけども、とても大切なことです。同じものを一緒に食べることにより生まれる連帯感や楽しさも大事です。給食を通してみんなで食の文化に触れ、栄養について知るということは勉強の一環とも言えます。

前回の会議で、中学校のお昼時間が15分程度という現状なので、給食になると、配膳、片付けなども含めて30分はかかって時間の配分に苦労するという現実があるというお話もありました。しかしながら、食事というものは、子ども達が成長して、大人になっても必ず毎日直面する暮らしの中の大切な要素です。先ほど馬場先生もおっしゃったように、よく考えてみれば、ここにも大切な教育があると言えるのではないのでしょうか。季節の食材、行事食に始まり、栄養のこと、配膳の仕方、手際よい後片付けの仕方を全員で学んでいかれるというメリットは大きなものです。同じものを前にするという食を通して、子ども達同士のコミュニケーションも生まれることでしょう。子ども達は小学校6年間を給食で過ごしてきましたから、先生方よりも準備や片付けについても心得ているのかもしれませんが。まずは先生方に全員喫食の給食について御理解いただき、時間調整などに御尽力いただくことが必要

かと思えます。そして何といたっても、給食センターのための土地や建設の予算確保、担当部にどんどん進めていただき、1日も早い給食センターによる中学生全員喫食の実現を願っております。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは吉田委員よろしく申し上げます。

(吉田委員)

まず、私も給食センター方式に賛成です。

先ほどの座間市立中学校給食全員喫食実施方針をよく読み、先生や保護者へのアンケート結果や市民の皆様からいただいたパブリックコメントを拝見した結果です。子どもの成長は本当にあつという間です。子どもを育てる、誰もが健やかな成長と安心して日常が送れるようにと、その中でも自分なりの最善を尽くそうとするのが親心であると思えます。

先日16日には佐藤市長も同行されました平塚市の学校給食センター行政視察では、令和6年3月から給食の運用が開始されたとのことで、少し説明させていただきますと、現在は小学校21校、中学校15校へ配送されており、最大調理能力は15,000食と、その他食物アレルギー対応が150食できるということとても規模の大きな施設でした。さらに徹底された衛生管理のもと、空調設備や調理設備などは省エネルギーの機器を導入し、給食の食べ残しは脱水して4分の1に減らせることができるそうです。2階では工場内の見学や「食育」の活用ができるスペースが確保されていました。それから正面に見える富士山はとても素晴らしかったです。さらに屋上には太陽光システムを設置し、再生可能エネルギーの利用、また災害時には煮炊き釜を使用しての炊き出しも可能とのことで、多岐にわたる特徴があり大変感銘を受けました。そして、その中で一生懸命に働く栄養士さんや調理師さんの皆様によって全ては支えられているということも確認することができました。試食させていただいた給食は、栄養バランス、彩り、温度、食感、味付け、どれも満足できる内容でした。中でも生徒人気上位のココア揚げパンは、さっくり上がった薄皮にはふわふわで甘すぎないココアの風味がとても絶妙でした。最後に私の心に残ったことは、平塚市の落合市長が挨拶の中でおっしゃっていたことです。以前不登校だった子が学校に来られるようになった理由の一つに、「給食を食べることができるから。」という生徒の話をされていました。座間市でもこのような話が聞けるようになれば嬉しい限りだと思います。子ども達や学校の抱える環境や問題は様々ですが、今私たちが起こした行動で誰かの心を動かすことができれば、それは、「魅力ある学校づくり」の第一歩であるのではないのでしょうか。私からは以上になります。

(市長)

ありがとうございました。それでは教育長よろしく申し上げます。

(教育長)

まず、本市の未来を担う子ども達の健やかな成長を支える食育の拠点として、給食センタ

一の整備は最重要課題であると認識をしております。市長には先日16日には平塚市の給食センター視察にも同行いただきありがとうございました。本日の総合教育会議では、私からは給食センターの整備に向けた具体的な課題について、市長と認識を共有させていただきたいと考えております。私からは整備を確実に着実にするために、スピード感のある事業推進、最適な用地の早期確保、そして確実な財源の裏付けという3つの柱についてお話をさせていただきます。これらはいずれも教育委員会単独で成し遂げられるものではなく、市長並びに市長部局の皆様との綿密で緊密な連携と、強力なバックアップが不可欠でございます。今後踏み込んだ相談もさせていただくことになると思いますが、何卒よろしく願いをしたいと思います。

さて、ただいま4人の教育委員の皆様から、それぞれの経験や専門性に基づいた御意見をいただきました。いずれも給食センター設置に向けた取り組みを進める上で重要かつ、共有しておくべき内容であると感じております。また、御発言の中で、給食センターの設置を実現していくためには、建設用地や予算、財源の確保など、教育委員会の所掌を超える事項について、市長部局の御理解と御協力が不可欠であるという話もありました。座間市立中学校学校給食全員喫食実施方針に基づく想定スケジュールでは、用地を確保してから給食センターが実際に稼動するまでには、概ね4年程度の期間を要するものと見込んでいます。こうしたスケジュールを踏まえますと、用地の確保を行った後に具体的な準備に着手していけば、全体として時間を要することとなってしまいます。従って用地確保に向けた動きと並行して施設設備に向けた準備や調整関係手続きを同時進行で進めていく必要があり、早い段階から市長部局と教育委員会が連携し、それぞれの役割を明確にしながら取り組んでいくことが必要であると捉えております。

また、用地の確保に当たっては、公有地である学校用地も可能性の1つとして検討対象としておりますが、給食センターに適した用地の確保に向け、民有地も含めた幅広い視点からの検討が必要であると考えておりますので、立地条件や周辺環境等を踏まえた用地の選択について調整をお願いしたいと思います。

次に建設費用につきましては、国の補助制度の活用が検討すべき大きなポイントであると考えております。中でも、防衛省の補助制度は他の交付金よりも補助率の面でメリットがあると聞き及んでおりますが、本補助制度の採択要件として、給食センターの整備が単なる施設整備に留まらず、本市全体のまちづくりの一環としての位置付けが求められており、教育委員会だけの取り組みは難しいため、市長部局に御協力をいただきたいと思います。

近い将来、中学校給食の無償化を国が制度化した場合には、現行の選択式デリバリー方式による給食のままでは給食を喫食しない生徒への対応も含め、制度全体の公平性などで課題が生じる可能性がありますので、本事業につきましては、先を見据えながらスピード感を持って進めていくことが重要であると考えています。なお、本日は傍聴として市内の小・中学校の校長先生方にも御参加をいただいております。食缶での中学校給食の全員喫食を進めて

いくためには、時程の見直しなど運用方法の調整が必要であり、学校現場の御理解が欠かせません。生徒が安心して給食を喫食できる環境を整備するためにも御協力をお願いしたいと思っています。

平塚の給食センターを見学させていただいたときに、栄養士さんと話をしていた、中学校側が給食センターを受け入れるに当たって時程が変更していたりとか、いくつかの課題があることについて、中学校側から不安の声は上がりませんでしたかという御質問をしたところ、私どもも最初は心配していましたが、それは杞憂に終わりましたと。皆さんが、中学校の全員喫食を中学校側が、受け入れてくださいました。それから実施に当たっては、丁寧に中学校の先生方に説明会を開いて近隣の小学校の給食の様子を見学に行っていただくというようなことも行いました、ということをお話いただきました。

以上3つの柱について私から申し上げましたが、これらは教育委員会だけでは解決できない高いハードルでございます。しかし、市長部局の皆様が持つ専門的な知見と我々の教育現場への思いが1つになれば必ず道は開けると確信をしております。市長部局、教育委員会、そして学校現場が一体となって、給食センター方式による中学校給食全員喫食の実現に向けた取り組みを、進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。

ただいま各教育委員の皆様方、また教育長からもそれぞれの立場からコメントをいただきました。ありがとうございました。それぞれのお考えの中にもございましたが、このセンター方式による中学校の全員喫食ということで皆さんの意見も一致しておりますので、ぜひこの方式で進めていきたいというふうに考えております。また、給食センター方式に関しましては、今、本市では小学校は自校方式で行っておりますが、これと遜色がない形で行えるということや、特に地産地消の部分に関しましては秦野市、平塚市へ視察に伺いましたが、そういったところもしっかりと取り組みが進められるということも非常に大きなメリットであるというふうに考えております。座間市の現状の小学校の給食においても、地場野菜を使っていたいておりますが、これがさらに大きく進められることというふうに期待をしているところであり、農業政策の一環としても、給食センター方式は期待をしているところであり、みどりの食料システム戦略を今、国として自給率を高めていくという中においても、その1つの支援になるのではないかとこのように思いますし、まちづくりという意味において、そういった野菜を、地域で作ったものを地域で消費していくということであったり、郷土愛を子ども達に育むといったことで、何より次世代を担う子ども達を健全に育成していくということが私たち大人の役割であるということから、中学校の給食センター方式による全員喫食は部局を超えて全庁一丸となっていくべき政策であるというふうに思っておりますので、教育長からもお話がございましたが、教育委員会、そして市長部局、また学校の先生方

にも御協力をいただき、子ども達のためにこれを実現していく御協力をお願いできればというふうに思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、この件に関しまして、他に何か言い残したことなどございますか。よろしいでしょうか。

それではこの話はこの程度にいたしまして、次第3の「その他」に進みたいと思います。

教育委員の皆様、その他議題以外のことでも構いませんが何かございますでしょうか。それでは次第3「その他」について終了いたします。

皆様の御協力の元、本日の予定はすべて終了いたしました。本日は協議調整事項について、教育委員の皆様と大変有意義な意見交換をすることができたと思います。少子化に歯止めがかからず、人口減少社会となっている現状で、基礎自治体が抱える課題は山積しており、特に財源確保は大変厳しい状況が続いているところでございます。そういった状況下ではありますが引き続き教育委員会と連携を密にしながら、本市の教育行政、学校教育の充実に向け、意見交換をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。